

第3期

本山町教育振興基本計画

(令和3年度～6年度)

本山町教育大綱

～郷土に誇りを持ち

心豊かで たくましい人づくり～



令和3年4月

本山町

本山町教育委員会

本山町教育振興基本計画

第1章 総論	1
1 はじめに	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画期間	1
2 教育を取り巻く社会の動向	2
(1) 人口減少と超高齢社会	2
(2) 地域コミュニティ	2
(3) 急速な技術革新	2
(4) グローバル化	2
(5) 子どもたちを取り巻く厳しい環境	3
(6) 環境問題	3
(7) 防災対策	3
(8) 地方創生総合戦略	3
3 本山町の教育が目指す姿	4
(1) 基本理念	4
(2) 基本目標	4
(3) 基本方針	4
第2章 施策の展開	5
基本方針Ⅰ 就学前教育の充実	5
【基本方針Ⅰ－1】組織力の向上と保育の質の向上	5
【基本方針Ⅰ－2】学びの土台の育成	6
【基本方針Ⅰ－3】豊かな感性の育成	7
【基本方針Ⅰ－4】じょうぶな体の育成	8
基本方針Ⅱ 学校教育の充実	9
【基本方針Ⅱ－1】組織力の向上と教育の質の向上	9
【基本方針Ⅱ－2】未来を創造する確かな学力の育成	10
【基本方針Ⅱ－3】豊かなこころの育成	12
【基本方針Ⅱ－4】健やかな体の育成	13

基本方針Ⅲ 家庭・地域との連携・協働推進	14
【基本方針Ⅲ－１】家庭の教育力の向上	14
【基本方針Ⅲ－２】地域の教育力の向上	15
【基本方針Ⅲ－３】家庭・地域一体となった学校教育の充実	16
基本方針Ⅳ 社会教育の充実	17
【基本方針Ⅳ－１】学習活動の充実.....	17
【基本方針Ⅳ－２】芸術・文化活動の充実.....	19
【基本方針Ⅳ－３】スポーツ活動の充実	21
【基本方針Ⅳ－４】文化財の保存・活用推進	23
基本方針Ⅴ 横断的取組・基盤整備の充実	25
【基本方針Ⅴ－１】学校における働き方改革の推進	25
【基本方針Ⅴ－２】多様なニーズに対応した総合的支援・教育機会の提供	26
【基本方針Ⅴ－３】ICT 活用のための基盤整備	27

第1章 総論

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

少子高齢化、超スマート社会の実現に向けたAIやビッグデータの活用などの技術革新、グローバル化などの社会の急激な変化の中で、環境問題、経済の活力の維持、地域間格差、世代をまたがる社会的・経済的格差が拡大し、社会における安心・安全の確保など様々な課題が生じてきています。

このような社会の大きな変化と予測不能な未来に対応していくためには社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、自信をもって自分の人生を切り拓き、よりよい社会を創り出していくことができるよう、必要な資質・能力をしっかりと育てていくことが求められています。また、家庭・地域の教育力の低下が指摘されている中で、子どもたちの学ぶ意欲や体力の低下、規範意識や人間関係の希薄化による問題行動など、多くの面で教育における課題が生じてきており、これらに対応する教育の必要性も求められています。

このような中、高知県では平成28年度から令和元年度までの4年間を期間として「第2期高知県教育振興基本計画」を作成し、その成果と課題を踏まえ、令和2年3月、「第3期高知県教育振興基本計画」を策定しました。

本山町では、国や県の基本計画を参考にしながら平成29年3月に策定した「第2期本山町教育振興基本計画」の成果と課題をもとに、「第3期本山町教育振興基本計画」を策定しました。

本山町教育委員会では、この基本計画に基づく施策を効果的に実施し、基本理念の実現につなげていくため、各学校・各種団体等と連携し、また、保護者や地域の皆様にご理解をいただきながら、本町の教育を前進させていくことができるよう取り組みます。

(2) 計画期間

令和3年度から令和6年度までの4年間とします。

2 教育を取り巻く社会の動向

(1) 人口減少と超高齢社会

今日本の総人口は、平成17年度から減少を続けていますが、本山町では平成元年以降すでに減少に転じてきています。

また、少子化や高齢化も、急速に進み、令和2年4月1日現在では人口3,448人に、高齢化率は46.4%となっています。

このような人口減少・超高齢社会を迎えている今、本山町では熟年世代や若者、女性など、すべての人が生涯にわたって様々な分野でそれぞれの役割や能力を発揮し、本山町の活力を維持、拡大していくことが必要となっています。

(2) 地域コミュニティ

核家族化や就業構造の多様化等により、住民の故郷意識も弱くなり、子どもたちの生活においても、地域社会との結びつきが弱まるなど、子どもたちをめぐる生活環境が大きく変化しています。

本山町では少子化の影響で、乳幼児期から同じ仲間での生活が余儀なくされ、その生活が生涯にわたって継続していくという状況にあります。それにより、濃密な人間関係が築かれ、家族的な地域社会が構成され、安定した生活を送ることが期待できますが、一方、固定化した人間関係により課題を抱えたり、人口減により地域コミュニティそのものが成立できなかったりという厳しい実態もあります。

(3) 急速な技術革新

IoTやロボット、ビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新の進展により、あらゆる分野においてデジタル技術の活用が急速に進んでいます。こうした先端技術の活用により、新たな価値を創出し、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することのできる「超スマート社会（Society5.0）」の到来が予想されています。

こうした新しい社会に対応するため、教育を通じてICTを主体的に使いこなす力だけでなく、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが求められます。

(4) グローバル化

グローバル化が急速に進む中で、世界と向き合うことが、さまざまな面で求められています。日本人としての美德や良さを活かし、グローバルな視野で活躍するためには、言語や文化に対する理解を深め、国語で理解・表現したり、外国語で理解・表現したりできるようになることが必要となります。

本山町では、ALT2名の雇用を維持しつつ、指導者の研修をより深め、指導の向上を推進しています。

(5) 子どもたちを取り巻く厳しい環境

厚生労働省の調査によれば、平成30年の日本の子どもの貧困率は13.5%であり、約7人に1人の子どもが貧困状態にあるものと考えられます。高知県では、生活保護費保護率や就学援助率、ひとり親世帯比率等が全国平均を大きく上回り、家庭が厳しい経済状況にある子どもの割合は更に高いことが推測されます。

本山町では令和元年10月より、満3歳以上と満3歳未満の住民税非課税世帯の子どもの保育無償化や、保育・小学校・中学校の給食無償化、18才までの医療費無償他、中学校制服代の補助などを実施しています。

引き続き厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所の確保など、関係機関と連携しながら、子どもの発達や成長の段階に応じた支援を推進します。

(6) 環境問題

地球温暖化が急速に進み、二酸化炭素など温室効果ガスの排出削減が喫緊の課題となっており、個人レベルでの生活改善が求められています。さらに、異常気象による集中豪雨や猛暑への対策も必要な状況となってきています。

本山町は、「水と緑、花と文化のまち」のスローガンに象徴されるように、豊かな自然と細やかな人情が残っています。平成23年には、美しい自然環境の保全が認められ、「日本一美しい村連合」に43番目の町として加盟が認められ、官民一体となった自然景観の保持、環境保全に取り組んでいます。

(7) 防災対策

平成23年3月に発生した「東日本大震災」での未曾有の大災害以降、日本列島は毎年各地で幾度となく震災の恐怖にさらされてきました。防災については、日頃から防災対策に取り組むことが求められます。特に児童生徒の命を守り、安全を確保することについては、適切な防災教育を行い、防災に対する正しい知識や周到な事前準備を行うことを学習し、万一に備える必要があります。

(8) 地方創生総合戦略

地方創生と人口減少対策として特に有効な具体施策をもとに、人口減少に伴う様々な課題の解決に向け、まち・ひと・しごとづくりに重点的に取り組むための計画として、「第1期本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略」を策定し、取組を進めてきました。一定の成果を見せている取組もありますが、地方創生の取組を継続的に進めて行く必要があり、各分野において新たな技術の導入など次世代の取組に対応していくことが必要となっています。本町では、第1期からの検証を行い、新たに取り組む内容を整理し、「第2期本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略」を令和2年3月策定しました。

出産、子育てを町ぐるみで支え、本町を想う子どもを育てることに取り組んでいます。

3 本山町の教育が目指す姿

(1) 基本理念

本山町の教育は、「地域づくりは人づくり 人づくりは地域づくりである」という揺るぎのない信念のもと「郷土に誇りを持ち 心豊かで たくましい人づくり」を基本理念とし、その実現に向けて施策を推進します。

(2) 基本目標

基本理念の実現に向け、第2章の基本方針に基づく取組の基本目標として下記の目標を設定するとともに、その達成に向けた取組の進捗や施策の成果・課題を把握するため、それぞれの目標に測定指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底します。

① 確かな学力をはぐくむ

子どもたちが社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる、基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。

② 豊かなこころをはぐくむ

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、地域や社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。

③ すこやかな体をはぐくむ

生涯にわたってたくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を身に付けさせる。

以上3分野の目標達成に向けて、以下4点を柱としながら教育の振興を図ります。

- ・自ら学び続ける意欲を育てる教育
- ・保・小・中・高・地域・社会との連携を生かした教育
- ・チーム・組織の力を生かした教育の振興
- ・生涯学習の振興

(3) 基本方針

基本理念や基本目標の実現に向けて、重点的に進めていく必要がある取組について5つの基本方針に整理し、施策を推進します。

基本方針Ⅰ 就学前教育の充実

基本方針Ⅱ 学校教育の充実

基本方針Ⅲ 家庭・地域との連携・協働推進

基本方針Ⅳ 社会教育の充実

基本目標Ⅴ 横断的取組・基盤整備の充実

第2章 施策の展開

基本方針Ⅰ 就学前教育の充実

～生きる力の基礎を育む～

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。この時期に質の高い教育・保育を受けることが、子どもたちの知・徳・体の調和のとれた健全な成長にとって極めて重要です。

質の高い保育の実践や小学校との連携、日常的な家庭支援が充実することを目指し、就学前教育の充実を図ります。

【基本方針Ⅰ－１】組織力の向上と保育の質の向上

【現状・課題】

保育所では園経営計画に基づく実践がなされ、園評価等による取り組みの検証を行うことで組織的な保育向上の意識は高まってきているが、日々の保育の振り返りを元にした全職員の実践的な研修の場や時間の確保においては課題が見られます。

【主な取組】

① 園内研修の実施

定期的に園内研修を実施し、保育目標の達成に向けて日々の保育の質的向上を図ります。

② 学校関係者評価の実施

保育所および町内小中学校共通の学校関係者評価委員を選出し、保育所・学校訪問等を通して保育の質的向上につなげます。

③ 園評価の実施

管理職が明示する園の経営方針や保育目標を全教職員が共有したうえで、よりよい保育実践につなげるためのPDCAサイクルを構築し、保育を充実させます。

【基本方針Ⅰ－１「組織力の向上と保育の質の向上」取組の指標】

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
① 園内研修から学んだことを自己の保育改善に生かした職員の割合	60%	100%
② ③ PDCAサイクルを回しながら組織的に保育の質的向上を図っていると感じる強い肯定の割合	50%	80%

【基本方針Ⅰ－２】学びの土台の育成

【現状・課題】

保小連携事業等を通して円滑な接続に向けた取組は着実に進んできている。しかし、小1プログラムや特別な支援を要する子どもたちの実態は多様になっており、小学校への引継ぎについては、今後更に充実していくことが必要である。

【主な取組】

① 豊かな言語活動の充実

すべての学びの土台となる「ことば」の力を育成します。豊かな体験や対話、絵本の読み聞かせ等を通して、語彙を増やし、ことばによる表現を豊かにします。

② 連携教育の推進

園内研、保小連絡会や10の姿をふまえた接続期カリキュラム等を通して、幼児期の発達について保小で共有しながら、子どもたちの主体的な学びへの意欲を高めるための環境整備に取り組みます。

③ 早期からの子どものみとりと支援の充実

専門機関と連携しながら、子ども一人一人の育ちをていねいにみとり、発達段階に合わせた適切な支援を行います。ESSENCE事業の充実に努めます。（発達の気になる子どもと家族を地域で包括的に支える体制強化と支援力の向上）

【基本方針Ⅰ－２「学びの土台の育成」取組の指標】

指 標	現状（R2）	R6年度末目標値
① 保育所における言語環境の整備と、豊かな言葉を生む楽しい遊びの提供をする。	60%	100%
② 保小接続のPDCAを回し、接続期カリキュラムについて見直している。	40%	70%
③ ESSENCE事業の充実により、支援の必要な子どもへの支援会や個別の指導計画等が整備されるとともに、関係機関と連携した保護者支援を行っている。	60%	100%

【基本方針Ⅰ－３】豊かな感性の育成

【現状・課題】

共に育ち合える集団づくりをめざして、日々の保育を充実させている。町内１保育所ということで、小規模で人間関係が固定化されやすい現状もある。子ども一人一人が安心して自己表現し、より一層人と関わり合う力を保育段階で育てていく必要がある。

【主な取組】

① 安心して自己表現・自己選択できる環境づくり

自己表現をしっかりと受け止め、子ども一人一人が考え、自己選択できる時間を保障したり、安心して自己表現、自己選択できる環境を整えたりする。

② 「話し合い」の充実

トラブルが起こった時に保育士がすべて解決しようとせず、発達段階に合わせて話し合えるような支援を行い、相手の気持ちに気づいたり、折り合いをつけたりという経験ができるようにする。

③ 遊びを通した総合的な指導の充実

季節、自然現象、生き物との触れ合い等、日常の遊びの中で感じたり、試したりできるようにし、感動したり疑問を持ったりしながら、豊かな感性を育てる。

【基本方針Ⅰ－３「豊かなこころの育成」取組の指標】

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
① 自己表現を受け止める姿勢を持ち、自己選択、自己決定するための時間の保障、環境の整備をしている。	60%	100%
② 子どもの思いをイメージしながら話を聞き、発達段階に応じた支援をしている。	50%	80%
③ 発達に合った遊びの提供や豊かな自然の活用をしている。	50%	80%

【基本方針Ⅰ－４】 じょうぶな体の育成

【現状・課題】

体を動かして遊ぶことは好きだが、体幹が弱く、姿勢の維持や体の使い方等にはぎこちなさ
が残る子どもが年々増加している。また、家庭環境により生活リズムの確立に支援が必要な子
どもも少なからずいる。

【主な取組】

① 体幹を強くする体づくり

散歩や発達段階に合わせたリズム運動を継続的に行い、日々の生活の中で「からだの使い
方」に意識を向けられるような遊びや支援を行う。

② 望ましい生活習慣の確立

関係機関と連携を図りながら、歯磨き・栄養教室等を計画的に行う。また、おやつづくり
等の食育の活動を通して食の大切さや栄養のバランス等に気付くことができるようにする。

③ 学校保健委員会の充実

地域や関係機関と連携した学校保健委員会を活性化させ、感染症対策や健康課題等につい
て協議し、家庭や地域と連携して健康づくりを推進します。

【基本方針Ⅰ－４「じょうぶな体の育成」取組の指標】

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
① 日々のリズム運動に加え、全身を使った遊びの提供、自然の中での自由な空間の保障をしている。	60%	100%
② 自分の体に関心を持ち、健康で安全に過ごすための方法を知らせている。	60%	80%
③ 地域や関係機関との連携で得た情報や課題について家庭にも知らせ、健康づくりの意識づけをしている。	60%	80%

基本方針Ⅱ 学校教育の充実

～夢を持ち、輝き続けるために必要となる力を育成する～

グローバル化や情報化、少子・高齢化が急速に進むなど、社会・経済が激しく変化し、予測不可能な時代を生きる子どもたち一人一人が、自分のよさや可能性を感じ、多様な人々と協働しながら自分の人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするには、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育むことが必要です。

「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、学校教育の充実と共に社会に開かれた教育課程の実現を目指します。

【基本方針Ⅱ－１】組織力の向上と教育の質の向上

【現状・課題】

各校では学校経営計画に基づく実践がなされ、PDCAサイクルを定期的に回しており、組織的な学校教育の改善意識は高まってきているが、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善や授業力向上においては課題が残される。

【主な取組】

① 教職員研修会の実施

教職員一人一人が自己変革意識を持てるような教職員研修会を実施し、個々の授業力や教師力の向上を目指します。

② 先進校視察や校種間授業公開の実施

先進校や他校種への視察・授業参観に積極的に参加できるしくみをつくり、教職員の授業力や教師力を向上させ、教員主導の授業から児童生徒が能動的に臨む授業へと改善を図ります。

③ 学校関係者評価の実施

3校共通の学校関係者評価委員を選出し、学校訪問等を通して学校力の改善につなげます。

④ 各主任会の実施

学力向上検討委員会（研究主任）、道徳推進会議、外国語教育推進担当者会等を通して各校の目指す力をより明確にし、組織的なPDCAサイクルの確立と学校力の向上を図ります。

【基本方針Ⅱ－１「組織力の向上と教育の質の向上」取組の指標】

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
① 教職員研修から学んだことを自己の授業改善教職員に生かした教職員の割合	—	100%
② 先進校視察や他校種研修会等から学んだことを自己の授業改善に生かした教職員の割合	—	100%
③ ④ PDCAサイクルを回しながら組織的に教育の質的向上を図っていると感じる強い肯定の割合	67%	75%

【基本方針Ⅱ－２】未来を創造する確かな学力の育成

【現状・課題】

知識・技能は定着しつつあるが、思考・判断・表現力については課題が多く残される。また、学力の２極化が広がっている中での一斉授業であり、個々の習熟度に応じた最適な学習指導が難しい状況が見られる。

【主な取組】

① 知識・技能の更なる定着

分かりやすい授業の実現に向けて授業改善を行います。年度当初と年度末に学力調査を実施し、学力の定着をみます。また、漢字検定の助成を行い、確実に当該学年の既習事項を定着できるようにします。

② ICTやAI等の先端技術の活用

１人１台端末を有効に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。また、ICTを活用し、個のつまずきに応じた最適な個別指導の実現を目指します。

③ 探究的な学びの実現

教科で学んだ力と総合的な学習の時間をつなげ、地域と共に次世代の特色ある教育課程の実現を目指します。地域を核として発信できる力や、自分ごととして考える力、人と協働しながら答えのない問題を解決しようとする力を育てます。

④ グローバル教育の推進

地球規模で考え、足元から行動できる力を育てます。特に、外国語教育では児童生徒の英語によるコミュニケーション能力向上を図るため、ALTの活用や生きた英語に触れる機会（イングリッシュデイやイングリッシュ体験学習）を通して、学ぶ意欲の向上を図ると共に、保・小・中連携して外国語教育を充実させます。また、英語検定の助成を行い、確実に当該学年の既習事項を定着できるようにします。

【基本方針Ⅱ－２「未来を創造する確かな学力の育成」取組の指標】

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
①－１ 各種学力調査における全国平均以上の学力	【全国学力学習状況調査達成状況】 — 【年度末CRT調査達成状況】 ※小１～小６対象 35.7% 【県学力定着状況調査達成状況】 ※小４・小５・中１・中２対象 60%	全学年該当全教科 全国平均以上
①－２ 各種学力調査における経年比の向上	【年度末CRT調査達成状況】 36.4% 【県学力定着状況調査達成状況】	全学年該当全教科 経年比の向上

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
	※小5・中2対象 57.1%	
①－2 漢字検定取得率 （該当級受検者対象）	達成率 37.5%	小1： 10級： 80%以上 小2： 9級： 80%以上 小3： 8級： 80%以上 小4： 7級： 80%以上 小5： 6級： 70%以上 小6： 5級： 70%以上 中1・2： 4級： 40%以上 中3： 3級： 40%以上
②－1 教職員の授業ICT活用率肯定回答	85.0%	80%以上維持
②－2 児童生徒意識調査「ICT活用授業は楽しい」肯定回答	94.6%	80%以上維持
③－1 児童生徒意識調査「ICT活用授業は分かりやすい」肯定回答	89.8%	80%以上維持
④－1 「英語の学習が好き」肯定回答	小 77.1% 中 91.7%	小 80% 中 70%
④－2 イングリッシュデイ開催	—	各小学校 年間1回
④－2 英語検定取得率 （該当級受検者対象）	達成率 33.3%	中1 5級： 70% 中2 4級： 60% 中3 3級： 50%

【基本方針Ⅱ－３】豊かなこころの育成

【現状・課題】

道徳が教科となり、道徳授業の質的向上により、児童生徒の道徳意識は高まってきているものの、自尊感情や夢や志等については、肯定回答が低かったり、２極化したりしている。また、小規模で人間関係が固定化されやすい現状もあり、児童生徒一人一人が一層人権感覚を身に付けたり、共感的な人間関係を育くんだりすることが必要とされる。

【主な取組】

① 道徳教育の充実

道徳授業を改善し、考え議論する道徳の実現と共に地域や家庭と共に道徳意識を育成できるよう、本山町道徳推進会議を通して道徳教育推進教師を核とした各校の道徳教育を充実させます。

② 人権教育の充実

人権教育主任を核として各校の人権教育を充実させます。各校年間１回いじょう人権参観日を設け、家庭・地域と共に人権について考える機会を持ちます。

③ いじめの未然防止

各学校のいじめ防止基本方針を確実に家庭・地域に発信し、いじめの未然防止に取り組みます。また、児童生徒によるいじめ未然防止の取組を充実させます。

④ 自己マネジメント力の育成

小５～中３の児童生徒に子ども手帳を配布し、計画・実行・振り返りを継続することにより、自己マネジメント力や目標意識の醸成や社会性の育成を図ります。

【基本方針Ⅱ－３「豊かなこころの育成」取組の指標】

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
① 道徳意識調査肯定 ・「道徳の授業が好き」 ・「自分にはよいところがある」	・ 83.5% ・ 82.5%	・ 80%以上維持 ・ 80%以上維持
② ③ ・ 道徳意識調査肯定 「いじめはどんなことがあってもいけない」 (強い肯定) ・ 「学校生活が楽しい」	・ 75.6% ・ 90.1%	・ 100% ・ 80%以上
③ 手帳活用意識調査肯定 ・ 時間意識 ・ 計画意識 ・ 成長実感	・ 73% ・ 62% ・ 38%	・ 80%以上 ・ 80%以上 ・ 75%以上

【基本方針Ⅱ－４】 健やかな体の育成

【現状・課題】

屋外で遊ぶなどの児童生徒の身体活動が少なくなり、体力低下傾向が続いてる。徒歩通学の子どもが減る中、日常生活で体を動かす習慣が少ないことや運動好きな児童生徒が少ないということに課題が残る。また、望ましい生活習慣の未定着から、肥満傾向も増加している。

【主な取組】

① 学校体育の充実

「わたしたちの体育」や県からの配布資料、視覚教材やICTを有効活用し、体育の授業の質的向上をめざします。また、学校全体で体力・運動能力の向上に取り組む体制を整えることにより、運動好きな児童生徒を育てます。

② 食育の推進と望ましい生活習慣の確立

食育関連授業を計画的に行い、食習慣の意識改善を図ります。あわせて、各校において生活リズムチェックを定期的に行い、家庭と共に望ましい生活習慣の確立を目指します。

③ 学校保健委員会の充実

地域や関係機関と連携した学校保健委員会を活性化させ、感染症対策や健康課題等について協議し、家庭や地域と連携して健康づくりを推進します。

【基本方針Ⅱ－４「健やかな体の育成」取組指標】

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
① 全国体力・運動能力・運動習慣 テスト肯定「体育の授業が好き」	—	80%以上
② 生活リズム名人認定者（小）	—	80%以上
③ 学校保健委員会の活性化	・総会開催 年２回 ・健康診断統計冊子配布 ・研修会開催 年１回 (がん教育指定事業)	・総会開催年１回以上 ・健康診断統計冊子配布 ・研修会開催年１回以上

基本方針Ⅲ 家庭・地域との連携・協働推進 ～地域全体で子どもを育てる～

将来を担う子どもたちが、郷土に誇りをもち心豊かにたくましく、他者と協働しながら生きていく力を身につけていくため、学校・家庭・地域の連携・協働を推進し、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちを支え、見守り、育てる仕組みを構築します。

また、保護者が良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解を深められるよう、家庭の教育力向上に向けた取組を支援します。

【基本方針Ⅲ－１】家庭の教育力の向上

【現状・課題】

豊かさや効率化を求めてきた社会情勢にあって、共働き家庭やひとり親世帯の比率増加など、厳しい環境にある子どもにとって家庭が憩いや癒しの場となりにくい現状になっており、行政・家庭・地域と連携を深めて家庭の教育機能の回復を支援することが必要とされる。

【主な取組】

① 保護者及び保護者同士での家庭教育の資質向上支援

家庭教育力の向上に向け地域社会と保育所や学校を結び、目的を共有した活動を行うことで、自主的、自発的な家庭教育ができるよう保護者等の資質向上支援を推進します。

② 親子読書の推進

本山市読書活動推進計画（仮）に基づいて日常生活の中での読書習慣づくりを進めます。子育て講座や各種検診等を活用して親子読書の普及を促したり、読書に親しむための情報発信や環境を作ったりして家庭での読書活動を推進します。

③ 家庭教育支援の充実

家庭支援保育士や親育ち支援担当者の配置を通して、日常的・継続的な親育ちが行われるよう、取組を充実します。

【基本方針Ⅲ－１「家庭の教育力の向上」取組の指標】

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
① 保護者及び保護者同士での家庭教育の支援	親子家庭教育講座の開催 （保育園）年2回	親子家庭教育講座の開催 （保育園）年4回
② 児童生徒意識調査 「読書が好き」	肯定89.4%	肯定90.0%
③ 家庭支援保育士や親育ち支援担当者による家庭支援の充実	支援の必要な家庭との連携 率 90%	支援の必要な家庭との連携 率 100%

【基本方針Ⅲ－２】地域の教育力の向上

【現状・課題】

子育てに不安や悩み、負担感や孤立感を抱える保護者が増加しているが、地域の教育力の低下に伴い、支え合いの仕組みが弱くなりつつある。また、子どもたちに係る課題は多様化・複雑化しており。学校や教員だけでの対応には限界がある。

【主な取組】

① 地域学校協働本部事業の推進・充実

生涯学習社会の創造に向け地域社会と学校を結び、目的を共有した活動を行うとともに、自主的、自発的な活動ができる社会教育団体の育成を推進します。

② 地域や関係機関と連携した児童生徒の安全の確保

学校と地域が連携・協働し地域ぐるみで子どもたちを見守り育てるスクールガードなどによる取組を推進します。また、地域と連携しながら防災学習の充実を図ります。

③ 放課後等の子どもたちの居場所づくり（学童・子ども教室）

小学生を対象に、放課後等の時間を用いて、学校教育の充実やスポーツ活動、地域活動体験等の活動を推進します。

【基本方針Ⅲ－２「地域の教育力の向上」取組の指標】

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
① 地域学校協働本部事業の推進・充実	1-1 地域学校協働本部運営委員会開催 年４回 1-2 地域学校協働本部事業の調査・検討 随時 1-3 各学校PTAと地域団体の連携活動による学習会等 （コロナ感染予防のため、未実施）	1-1 地域学校協働本部運営委員会開催 年４回 1-2 地域学校協働本部事業の調査・検討 随時 1-3 各学校PTAと地域団体の連携活動による学習会等 年１回
② 地域や関係機関と連携した児童生徒の安全の確保	2-1 スクールガードによる登下校の見守り月１回実施登録者数10名	2-1 スクールガードによる登下校の見守り月１回実施登録者数10名程度維持
	2-2 ・学校防災計画の見直し 年１回 ・防災学習実施 各校年５時間以上	2-2 ・地域と連携して学校防災計画が見直されている。 ・地域と連携した防災学習が推進されている。

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
③ 放課後等の子どもたちの居場所づくり（学童・子ども教室）	3-1 小学生を対象とした学童・子ども教室の開設 通年 3-2 子ども教室と地域学校協働活動のマッチング 随時	3-1 小学生を対象とした学童・子ども教室の開設 通年 3-2 子ども教室と地域学校協働活動のマッチング 随時

【基本方針Ⅲ－３】家庭・地域一体となった学校教育の充実

【現状・課題】

生活科や総合的な学習の時間で地域人材や地域を教材とした学習は充実されつつあるが、学校と地域・家庭が教育目標を意識して協働して取り組むことには課題が残される。今後コミュニティ・スクールの導入と共に、より一層学校・家庭・地域一体となった学校教育を充実させる必要がある。

【主な取組】

① コミュニティ・スクールの設置

地域とともにある学校づくりに向けて、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組であるコミュニティ・スクールの導入を促進します。

② 地域連携を核としたカリキュラム実施と連携教育の充実

本山町連携教育推進協議会を通して保・小・中・高・地域社会との連携を充実させ、地域の教材や地域人材を積極的に活用した、本山町独自の特色ある教育を充実させます。

【基本方針Ⅲ－３「家庭・地域一体となった学校教育の充実」取組の指標】

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
① コミュニティ・スクールの導入	・ 吉野小がＲ３スタートに向けて準備	・ 町内３校すべて導入
② 「本山町が好きだ」肯定回答	・ 90.6%	・ 90%以上維持

基本方針Ⅳ 社会教育の充実

～生涯学び続ける環境を整える～

町民一人ひとりが、生涯を通して健康で生きがいを持ち、それぞれの自己実現を図ることができる心豊かな人生を送るため、恵まれた自然や人的資源、社会教育関連施設を活用し、自己の人格を磨くことができる環境づくりに努め、「人づくり」から「町づくり」へと繋げることができる取組みを推進します。

【基本方針Ⅳ－１】学習活動の充実

【現状・課題】

子どもの成長を軸とした「地域学校協働本部」を組織し、地域と学校が互いに連携・協働して行う活動の活発化や、青少年や成人を対象とした社会人の「学び直し」や「家庭・地域の教育力向上に資する学習活動」の支援及び充実に取り組んでいますが、これらの学習活動を支援・実施する人材が限られているため、新たな人材の創出と育成が課題と捉えています。

【主な取組】

① 学習活動団体の育成・支援

生涯学習社会の創造に向け地域社会と学校を結び、目的を共有した活動を行うとともに、自主的、自発的な活動ができる社会教育団体の育成を推進します。

② 学習環境の充実

住民の方々が、学びたいと感じた時に円滑に学びの活動に繋げる環境の構築を推進します。特に、さくら図書室においては、図書の充実、情報提供に努めます。

③ 学習機会の提供

住民の方々が、一人ひとりの尊厳を意識しつつ、いつでも自由に学ぶことができるよう、ニーズに即応した学習機会の提供を推進します。

④ 学習活動を充実させるための人材確保アプローチ

学習活動に関心があっても、様々な不安があるため学習活動に参加する第一歩が踏み出せない場合も多いと思われるため、人材確保に向けて、不安要素を考慮したアプローチを推進します。

【基本方針Ⅳ－１「学習活動の充実」取組の指標】

指 標	現状（R2）	R6年度末目標値
① 学習活動団体の育成・支援	1-1 地域学校協働本部運営委員会開催 年4回 1-2 各学校PTAと地域団体の連携活動による学習会等 (コロナ感染予防のため、未	1-1 地域学校協働本部運営委員会開催 年4回 1-2 各学校PTAと地域団体の連携活動による学習会等 年1回

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
	実施) 1-3 婦人会・高齢者教室、子ども会育成協議会等の活動支援 随時 1-4 本山町若者活性化会議「一期一笑」出会いの場づくり （コロナ感染予防のため、未実施）	1-3 婦人会・高齢者教室、子ども会育成協議会等の活動支援 随時 1-4 本山町若者活性化会議「一期一笑」出会いの場づくり 年 3 回
② 学習環境の充実	2-1 新規 2-2 さくら図書室 新規 図書整備 年 450冊 （寄付金による増加） 2-3 さくら図書室と県・市立図書館・学校図書館等との連携による小中学校への図書貸出活動 年 4,500冊 2-4 さくら図書室 企画展示 年 4 回 2-5 さくら図書室 図書室だより発行 年 6 回 2-6 新規	2-1 さくら図書室運営会議 年 1 回 2-2 さくら図書室 新規 図書整備 年 250冊 2-3 さくら図書室と県・市立図書館・学校図書館等との連携による小中学校への図書貸出活動 年 5,000冊 2-4 さくら図書室 企画展示 年 4 回 2-5 さくら図書室 図書室だより発行 年 6 回 2-6 支援者数増加及び学習活動の推進のための情報発信 行政連絡等での情報発信 随時
③ 学習機会の提供	3-1 各部署や近隣町村の学習会の把握、情報提供 随時 3-2 文化協会やもとやま元気クラブ等による教室等の開催 （コロナ感染予防のため、未実施） 3-3 2種類の英会話教室の開講 （通年各30回程度） ビギナークラス 週 1 回 ハイクラス 週 1 回 3-4 町・高知県立大学共催公開講座開催 年 8 回 3-5 高齢者を対象とした高齢者教室開催 年 5 回 3-6 親子家庭教育講座の開催	3-1 各部署や近隣町村の学習会の把握、情報提供 随時 3-2 文化協会やもとやま元気クラブ等による教室等の開催 随時 3-3 2種類の英会話教室の開講 （通年各30回程度） ビギナークラス 週 1 回 ハイクラス 週 1 回 3-4 町・高知県立大学共催公開講座開催 年10回 3-5 高齢者を対象とした高齢者教室開催 年 5 回 3-6 親子家庭教育講座の開催

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
	（保育園） 年 2 回 3-7 人権標語コンクール開催 年 1 回 3-8 人権教育の情報発信 随時	（保育園） 年 4 回 3-7 人権標語コンクール開催 年 1 回 3-8 人権教育の情報発信 随時
④ 学習活動を充実するための人材確保アプローチ	4-1 学習活動の情報発信 行政連絡等での情報発信 随時	4-1 学習活動の情報発信 行政連絡等での情報発信 随時

【基本方針Ⅳ－２】芸術・文化活動の充実

【現状・課題】

プラチナセンターを芸術・文化振興の拠点と位置付け、地域で生活する方々の豊かな心を育むとともに、人との交流に加え、異文化の理解を深めることができる地域社会の形成を推進していますが、参加者が固定化傾向にあることから、新規参加者の創出に加え、芸術・文化活動の多様性を模索することが求められているという課題があると捉えています。

① 地域文化活動団体の育成・支援

地域の方々が、芸術や文化活動を身近に感じことができるとともに、触れることができるよう、文化団体等の支援を推進します。

② 文化振興拠点の充実

芸術・文化を振興するため、拠点環境の充実を推進します。

③ 芸術・文化活動の推進

本町の貴重な財産である芸術や文化等を後世に継承する活動を推進します。

④ 芸術・文化活動を充実するための人材確保アプローチ

芸術・文化活動に関心があっても、様々な不安があるため芸術・文化活動に参加する第一歩が踏み出せない場合も多いと思われるため、人材確保に向けて、不安要素を考慮したアプローチを推進します。

【基本方針Ⅳ－２「芸術・文化活動の充実」取組の指標】

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
① 地域文化活動団体の育成・支援	1-1 文化協会会議 年 3 回 1-2 中央地区及び町文化協会研修 (コロナ感染予防のため、未実施) 1-3 バンドフェスティバル開催	1-1 文化協会会議 年 5 回 1-2 中央地区及び町文化協会研修 年各 1 回 1-3 バンドフェスティバル開催

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
	支援 （コロナ感染予防のため、未実施） 1-4 おどりの会開催支援 （コロナ感染予防のため、未実施） 1-5 地域イベント等への活動支援 随時	支援 年 1 回 1-4 おどりの会開催支援 年 1 回 1-5 地域イベント等への活動支援 随時
② 文化振興拠点の充実	2-1 新設 2-2 町ホームページや町広報誌への文化活動記事掲載 随時 2-3 大原文学館の施設活用協議 随時 2-4 大原文学館の茶室（安履庵）での茶会開催 年 7 回 2-5 大原文学館ホームページへの活動記事掲載 随時	2-1 社会教育活動推進構想の検討会 年 4 回程度 2-2 町ホームページや町広報誌への文化活動記事掲載 随時 2-3 大原文学館の施設活用協議 随時 2-4 大原文学館の茶室（安履庵）での茶会開催 年 12 回 2-5 大原文学館ホームページへの活動記事掲載 随時
③ 芸術・文化活動の推進	3-1 大原文学館 富枝賞開催 年 1 回（1 月） 3-2 大原文学館 富枝忌開催 年 1 回（1 月） 3-3 大原文学館 文学講座開催 開催 年 1 回（9 月） 3-4 大原文学館 企画展開 年 4 回 3-5 大原文学館 朗読会開催 年 6 回程度 3-6 右城暮石顕彰俳句大会開催 年 1 回（4 月） 3-7 俳句教室開催 （コロナ感染予防のため、未実施） 3-8 産業文化祭 発表会 舞台発表会 年 1 回 （コロナ感染予防のため、未実施） 展示発表会 年 1 回 3-9 吉野川源流水源地域美術展覧会 年 1 回 3-10 プラチセンター自主館事業コン	3-1 大原文学館 富枝賞開催 年 1 回（1 月） 3-2 大原文学館 富枝忌開催 年 1 回（1 月） 3-3 大原文学館 文学講座開催 年 1 回（9 月） 3-4 大原文学館 企画展開 年 3～4 回 3-5 大原文学館 朗読会開催 年10回程度 3-6 右城暮石顕彰俳句大会開催 年 1 回（4 月） 3-7 俳句教室開催 年 2 回 3-8 産業文化祭 発表会 舞台発表会 年 1 回 展示発表会 年 1 回 3-9 吉野川源流水源地域美術展覧会 年 1 回 3-10 プラチセンター自主館事業コン

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
	サート開催・映画上映 (コロナ感染予防のため、未実施)	サート開催・映画上映 年 4 回
④ 芸術・文化活動を充実 させるための人材確保ア プローチ	4-1 芸術・文化活動の情報提供 と参加者募集情報の発信 行政連絡等での情報発信 年10回	4-1 芸術・文化活動の情報提供 と参加者募集情報の発信 行政連絡等での情報発信 年10回

【基本方針Ⅳ－3】スポーツ活動の充実

【現状・課題】

スポーツは、体力づくりや健康づくりだけでなく、人と人を繋ぎ、一人ひとりの人生を一層心豊かにさせるとともに、充実させる要素を兼ね備えています。

いつまでも生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるようなスポーツの活動を推進していますが、スポーツ愛好家による活動が低迷しているとともに、スポーツ愛好家数の減少が課題であると捉えています。

【主な取組】

① スポーツ活動団体等の育成・支援

いつでも、どこでも、いつまでも楽しくスポーツに親しめるよう生涯スポーツの取り組みと、各団体とその指導者の育成及び支援を推進します。

② スポーツ環境の充実

町民の方々が、個人の興味や体力に応じたスポーツや運動が安心してできる環境の充実を推進します。

③ スポーツ活動の推進

スポーツ活動を通じて、世代を超えた交流・生きがいづくりを進めるとともに、地域の活性化ため各種イベント等の開催を推進します。

④ スポーツ活動を充実させるための人材確保アプローチ（スポーツ参画人口の拡大）

スポーツ活動に関心があっても、様々な不安があるためスポーツ活動に参加する第一歩が踏み出せない場合も多いと思われるため、人材確保に向けて、不安要素を考慮したアプローチを推進します。

【基本方針Ⅳ－3「スポーツ活動の充実」取組の指標】

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
① スポーツ活動団体等の 育成・支援	1-1 もとやま元気クラブを核と した協議 総 会 年 1 回 理事会 年 5 回	1-1 もとやま元気クラブを核と した協議 総 会 年 1 回 理事会 年 5 回

指 標	現 状（R 2）	R 6 年度末目標値
	1-2 もとやま元気クラブ構成部 による活動の広報支援 随時 1-3 小学校・中学校・高等学校 施設の開放支援 通年 ※1-1～3は、地域育成団体も含 む 1-4 ジュニアスポーツの充実強 化支援活動 （コロナ感染予防のため、未実施） 1-5 汗見川清流マラソン実行委 員会開催支援 年3回 1-6 各スポーツ競技における優 秀選手等への資質強化等支 援 随時 1-7 障害者スポーツへの参加支 援 随時	1-2 もとやま元気クラブ構成部 による活動の広報支援 随時 1-3 小学校・中学校・高等学校 施設の開放支援 通年 ※1-1～3は、地域育成団体も含 む 1-4 ジュニアスポーツの充実強 化支援活動 随時 1-5 汗見川清流マラソン実行委 員会開催支援 年6回 1-6 各スポーツ競技における優 秀選手等への資質強化等支 援 随時 1-7 障害者スポーツへの参加支 援 随時
② スポーツ環境の充実	2-1 本山小学校運動場の一般開 放 通年 2-2 吉野運動公園の施設維持管 理 通年 2-3 吉野クライミングセンター 維持管理 通年 2-4 寺家カヌー艇庫の維持管理 通年	2-1 本山小学校運動場の一般開 放 通年 2-2 吉野運動公園の施設維持管 理 通年 2-3 吉野クライミングセンター 維持管理 通年 2-4 寺家カヌー艇庫の維持管理 通年
③ スポーツ活動の推進	3-1 交流・生きがいくりの スポーツ大会 町民運動会 職域体育大会 町民総スポーツ大会 町駅伝大会 （全てコロナ感染予防のため、 未実施） 3-2 スポーツ推進委員を核とし たスポーツの普及 情報収集 通年 3-3 もとやま元気クラブを構成 する各部主催教室と大会開	3-1 交流・生きがいくりの スポーツ大会 町民運動会 年1回 職域体育大会 年1回 町民総スポーツ大会 町駅伝大会 年1回 3-2 スポーツ推進委員を核とし たスポーツの普及 情報収集 通年 3-3 もとやま元気クラブを構成 する各部主催教室と大会開

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
	催支援 （コロナ感染予防のため、未実施） 3-4 クライミング教室開催 （コロナ感染予防のため、未実施） ※政策企画課の協力あり 3-5 カヌー競技大会開催支援 年 1 回 3-6 各地域スポーツの教室開催 支援と情報収集 随時	催支援 年 3 回 3-4 クライミング教室開催 政策企画課（地域おこし協力隊）主導から民間事業者 主導の開催実現 3-5 カヌー競技大会開催支援 年 1 回 3-6 各地域スポーツの教室開催 支援と情報収集 随時
④ スポーツ活動を充実させるための人材確保アプローチ（スポーツ参画人口の拡大）	4-1 スポーツ活動の情報提供と 参加者募集情報の発信 行政連絡等での情報発信 随時	4-1 スポーツ活動の情報提供と 参加者募集情報の発信 行政連絡等での情報発信 随時

【基本方針Ⅳ－４】文化財の保存・活用推進

【現状・課題】

郷土が誇る特有の歴史や文化遺産が多数現存するため、県指定及び町指定文化財に認定することで、現代での周知と後世への伝承活動に取り組んでいます。文化財の整理や、保存・管理・活用する活動を充実させ、地域の方々に一層興味を持ってもらうことができるかが課題であると捉えています。

【主な取組】

① 文化財の保護・活用

本町特有の歴史や文化遺産を整理し、保存・管理・活用する活動を推進します。

② 文化財の保護・活用活動を充実させるための人材確保アプローチ

文化財の保護・活用活動に関心があっても、様々な不安があるため文化財の保護・活用活動に参加する第一歩が踏み出せない場合も多いと思われるため、人材確保に向けて、不安要素を考慮したアプローチを推進します。

【基本方針Ⅳ－４「文化財の保存・活用推進」取組の指標】

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
① 文化財の保存・活用	1-1 文化財保護委員会開催 年４回 1-2 文化財保護委員定期巡回 年２回 1-3 本山城址検討委員会開催 (コロナ感染予防のため、未実施) 1-4 史跡・歴史遺産情報を広報誌 に掲載 年１回 1-5 町内小学校・中学校・高等学校 での資料集活用通年(各学 年) 1-6 旧柿本医院、中央公民館倉 庫、大原文学館資料室所蔵 の資料整理 通年 1-7 町内の県・町指定文化財周 辺の清掃作業 通年 1-8 町内の県・町指定文化財や書 籍等のデジタル化 通年	1-1 文化財保護委員会開催 年３回 1-2 文化財保護委員定期巡回 年２回 1-3 本山城址検討委員会開催 随時 1-4 史跡・歴史遺産情報を広 報誌に掲載 年２回 1-5 町内小学校・中学校・高等学 校での資料集活用通年(各学 年) 1-6 旧柿本医院、中央公民館倉 庫、大原文学館資料室所蔵 の資料整理 通年 1-7 町内の県・町指定文化財周 辺の清掃作業 通年 1-8 町内の県・町指定文化財や書 籍等のデジタル化 通年
② 文化財の保護・活用活 動を充実するための人 材確保アプローチ	2-1 文化財保護・活用活動の情 報提供と参加者募集情報の 発信 行政連絡等での情報発信 随時	2-1 文化財保護・活用活動の情 報提供と参加者募集情報の 発信 行政連絡等での情報発信 随時

基本方針Ⅴ 横断的取組・基盤整備の充実
～教育施策推進のための環境を整備する～

「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、学校教育の充実と共に社会に開かれた教育課程の実現を目指す一方で、教育現場には、新規不登校の増加や児童生徒の安全確保、教員の多忙化、ICT環境の整備等には課題が残されます。横断的取組や教育環境の基盤を整備することにより、学校教育のサポートを充実させ、教育の振興を図ります。

【基本方針Ⅴ－１】学校における働き方改革の推進

【現状・課題】

校務支援システムの導入により勤務時間を管理する環境は整ったが、勤務時間への意識や勤務時間の効率化には個人差がある。教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識して限られた時間の中で計画的・効率的に業務を行えるような意識を持つことが必要である。

【主な取組】

- ① 校務支援システムやICT等の効果的活用の充実
 ICT支援員等のサポートや研修の実施により、システムやICTをより効果的に使い、業務の短時間化を図ります。
- ② ガイドラインの策定による働き方改革の推進
 働き方改革についてのガイドラインを策定し、定期的な勤務時間の把握と助言等により、勤務時間の削減を図ります。
- ③ 支援員による学校サポートの充実
 各種支援員を学校に配置し、教員が担わなくてもよい仕事を精査し、支援員にサポートしてもらうことにより、教職員の業務量を削減します。
- ④ 学校事務体制の強化
 総括主任を中心とし、各学校の学校事務機能を強化させ、教員の負担軽減につなげます。

【基本方針Ⅴ－１「学校における働き方改革の推進」取組の指標】

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
① ② 時間外勤務時間月４５時間以下の割合	94.9%	100%
③ 「支援員の配置により、業務負担が軽減されていると感じる」 肯定回答80%以上	85% (配置支援員) ・ ICT支援員 1名	85%以上維持

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
	・言語活動推進支援員 １名 ・学習支援員 ６名	
④ 嶺北地域学校事務支援検討委員会による嶺北地域学校事務支援の充実	年間11回開催	年間11回開催

【基本方針Ⅴ－２】多様なニーズに対応した総合的支援・教育機会の提供

【現状・課題】

SCやSSW、相談サロンの開催や関係機関との連携を強化し、校内支援会を定期的に開催し、児童生徒支援を行っている。しかし、新規不登校傾向の増加や家庭への支援等には課題が残される。

① SC・SSWとの連携や相談サロン等を活用した支援体制の充実

専門家を配置することにより、相談窓口を広げ、専門的な見立てから多面的な支援方法を探り、児童生徒へのアプローチを充実させます。

② 教育支援センターによる多様な学び場の提供

教育支援センターを設置し、不登校担当支援員を配置することにより、多様なニーズに対応した学び場や体験活動の機会を充実させます。学校との連携を図りながら教育効果を向上させ、学校生活への復帰を支援します。また、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指します。

③ 校内支援体制の充実

不登校担当教員や特別支援学校コーディネーターを中心とし、計画的に校内支援会を開催し、不登校の未然防止と初期対応に努めます。また、本山町発達支援協議会を充実させ、子ども達の発達状況やより良い支援に向けて情報を共有し学びを深めます。

【基本方針Ⅴ－２「多様なニーズに対応した総合的支援・教育機会の提供」取組の指標】

指 標	現状（Ｒ２）	Ｒ６年度末目標値
①－１ 相談サロン校内支援会連携率	・ 100%	・ 100%維持
①－２ 対象教職員意識調査 ・「諸課題の改善につながっている」 ・「相談対応業務負担軽減につながっている」	・ 100% ・ 100%	・ 100%維持 ・ 80%以上維持
②－１ 教育支援センター機能の充実 対象児童生徒の情報共有率	—	100%

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
②－2 不登校傾向児童生徒状況	—	不登校傾向児童生徒状況が改善に向かう
②－3 対象教職員意識調査 「不登校支援対応業務負担軽減につながっている」	—	80%以上
③ 個別の教育支援計画 個別の指導計画整備率	・ 個別の指導計画整備 95.8% ・ 個別の教育支援計画整備 95.8%	100%

【基本方針V－3】ICT活用のための基盤整備

【現状・課題】

GIGAスクール構想実現に向け、一人一台端末、大容量通信ネットワーク環境等が整備され、令和3年度から本格実施となる。今後は学校教育の中で、より日常的に効果的にICTを活用していけるためのサポートが必要である。また、デジタル化時代の流れに合わせて随時快適な学習環境の実現に向けて整備をしていくことも必要である。

【主な取組】

① ICT支援員の配置による学校サポートの充実

ICT支援員を配置することにより、授業サポートや校務支援サポートを行う。そして、授業や校務において日常的なICTの活用を促す。

② デジタル環境の整備

電子黒板、デジタル教科書、個別学習支援教材、学習に伴う必要環境等を整備し、随時教育効果を高める。

③ 運用ルール等の整備

家庭学習利用時や個人情報の取り扱い等、運用ルールを定め、1人1台端末を適正に活用できるような環境を整える。

【基本方針V－3「ICT活用のための基盤整備」取組指標】

指 標	現状（R 2）	R 6 年度末目標値
① タブレット端末授業活用状況	・ 週数回活用 （教科・単元により活用）	・ 全学年1日2～3回以上活用
② デジタル環境の整備	・ 指導者用デジタル教科書整備 ・ 全普通教室に電子黒板配置	・ 学習者用デジタル教科書導入検討
③ 運用ルール等の整備	・ USBメモリ等取扱要綱設置済	・ 1人1台端末に合わせた取扱要綱の策定・運用

概要	今後４年間の教育施策の目標と施策群				→ 教育政策の目標 → 測定指標・参考指標 → 施策群	
	基本的な方針	教育政策の目標			測定指標・参考指標(概要)	施策群(概要)
1 就学前教育の充実 生きる力の基礎を育む。	(1) 組織力向上と保育の質の向上	(1) 組織力向上と保育の質の向上 (2) 学びの土台の育成 (3) 豊かな感性の育成 (4) じょうぶな体の育成			○園内研修や園評価等を通して日常的な保育が質的に向上する。 ○接続カリキュラムが改善される。 ○生活リズム定着幼児が増加する。	○園内研修の活性化 ○保小連携の活性化 ○自己表現・自己選択できる環境整備 ○自然や遊びを通して保育の充実
	(2) 学びの土台の育成					
	(3) 豊かな感性の育成					
	(4) じょうぶな体の育成					
2 学校教育の充実 夢を持ち、輝き続けるために必要となる力を育成する。	(1) 組織力向上と教育の質の向上	(1) 組織力向上と教育の質の向上 (2) 未来を創造する確かな学力の育成 (3) 豊かなところの育成 (4) 健やかな体の育成			○各校の組織力が向上する。 ○全国平均以上の学力が定着する。 ○学力調査経年比が向上する。 ○ICT が効果的に活用される。 ○自己マネジメント力が向上する。 ○児童生徒発信型のいじめ未然防止が定着する。 ○生活リズム定着児童が増加する。	○校内研修・OJT の活性化 ○教職員研修の充実 ○ICT 活用の推進と学びの個別最適化 ○子ども手帳活用推進 ○人権・道徳教育の充実 ○いじめ・不登校の未然防止 ○健康・体力向上取組の推進 ○学校保健委員会の充実
	(2) 未来を創造する確かな学力の育成					
	(3) 豊かなところの育成					
	(4) 健やかな体の育成					
3 家庭・地域との連携・協働推進 地域全体で子どもを育てる。	(1) 家庭の教育力の向上	(1) 家庭の教育力の向上 (2) 地域の教育力の向上 (3) 家庭・地域一体となった学校教育の充実			○家庭の教育力が向上する。 ○町内３校がコミュニティスクールとなり教育力が向上する。 ○地域連携教育が推進される。	○家庭教育支援の充実 ○地域学校協働本部活動の充実 ○コミュニティスクールの推進 ○地域連携を核としたカリキュラム実施
	(2) 地域の教育力の向上					
	(3) 家庭・地域一体となった学校教育の充実					
	(4) 学習活動の充実					
4 社会教育の充実 生涯学び続ける環境を整える	(2) 芸術・文化活動の充実	(1) 学習活動の充実 (2) 芸術・文化活動の充実 (3) スポーツ活動の充実 (4) 文化財の保存・活用推進			○自主的・自発的な社会教育団体・文化団体が育成される。 ○生涯スポーツが充実する。 ○文化財の整理・保存・活用が進む。	○学習活動・文化活動団体の育成・支援 ○スポーツ活動の推進 ○文化財の保護・活用の推進 ○人材確保へのアプローチ
	(3) スポーツ活動の充実					
	(4) 文化財の保存・活用推進					
	(1) 学校における働き方改革の推進					
5 横断的取組・基盤整備の充実 教育政策推進のための横断的取組・基盤となる環境を整備する	(2) 多様なニーズに対応した総合的支援・教育機会の提供	(1) 学校における働き方改革の推進 (2) 多様なニーズに対応した総合的支援・教育機会の提供 (3) ICT 活用のための基盤整備			○教職員時間外在校時間が減少する。 ○教育支援センターが設立され、新規不登校発生数が減少する。 ○児童生徒や教員が自在に活用できる ICT 環境整備が完了し、日常的に活用される。	○校務支援システム等有効活用 ○外部人材の有効活用 ○不登校支援、教育支援等への総合的な取組の充実 ○学校安全推進・学校施設整備 ○ICT 環境整備促進
	(3) ICT 活用のための基盤整備					

